

3. 中期実施計画

(1) 学校教育

基本目標

知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(健やかな体)の調和のとれた生きる力が育まれている。

基本方針

基本方針① 確かな学力を身につけた児童・生徒の育成(賢く豊かな自分づくり)

～基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、
それらを活用できる力の育成と学びへの意欲を高めます～

基本方針② 豊かな情操と道徳心を備えた児童・生徒の育成(賢く豊かな自分づくり)

～人を思いやる心や感動する心を育てるとともに、
規範意識や公共の精神を大切にできる人づくりを進めます～

基本方針③ 積極的に運動に取り組み、自ら体力の向上をめざす児童・生徒の育成
(健やかな体づくり)

～規則正しい生活態度を身につける中で運動する習慣を身につけ、
生きる上で、基盤になる体づくりを進めます～



◇安全な学校施設、安心して学べる学校環境の整備

◇個別な支援を必要とする子どもへの体制の整備

学校教育においては、その基本目標を児童・生徒が「知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(健やかな体)の調和のとれた生きる力が育まれている」こととしています。

平成24年から3年間の前期実施計画の期間においては、幸い、寒川町の児童・生徒は、豊かな自然環境の中、たいへん伸び伸びと思いやりのある人に成長を遂げてきています。また、当初、課題であった基礎学力についても、一步一步、改善が図られている状況にあります。

一方、まだ、思考力・判断力・表現力といった、活用の力の部分において課題を残しています。今後の中期実施計画では、自らの考えを持ち、仲間との交流を通しそれを深め、書く力を中核に確かな力としてしっかり定着させる必要があります。この課題に対しては、「さむかわ学びっ子育成推進事業」を通して、寒川町の各小・中学校が学校の垣根を越えて、研究や研修を相互交流しながら、教師の授業力を高め、子どもたちの学力向上をいっそう図っていきます。

徳育の領域では、昨今、全国的に問題となっている「いじめ」への取り組みを全校的に推進すると共に、スマートフォン、携帯電話等に関わる情報モラル教育も重要性が増す中で、その対策に取り組んでいるところです。

また、防災対策、防災教育、特別支援教育のいっそうの充実などの重要課題に引き続き、中期実施計画においても取り組んで行く必要があります。

これらの教育の基盤には、安全・安心な学校施設や十分な教具・教材等、教育の物的環境が不可欠です。教育環境の整備に、引き続き取り組んでいきます。

【現状と課題】

基礎学力の定着と学習意欲の向上（修正）

○平成26年度の全国学力・学習状況調査等の結果分析を見ると、かつてに比べ、基礎的・基本的な知識・技能については、定着度の向上が見られる分野が増えてきています。一方、まだ課題として残る分野もあることから、引き続き、未定着分野の分析を行い、指導方法の工夫・改善を図ると共に、保護者と連携した家庭学習の定着・充実を図っていく必要があります。また、定着の不十分な児童・生徒については、きめ細かな支援を継続すると共に、学習意欲を高める授業づくりの創造に取り組むことが重要です。

書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の伸長（新設）

○全国学力・学習状況調査等の結果分析を見ると、算数・数学科においては、ここ数年で、定着度の向上が見られます。一方、国語科については、改善が見られる分野も増えているものの、課題となる分野もまだ、少なくありません。書く力の育成を通して、基礎力を定着させ、豊かな言語感覚を身に付けさせることが必要です。国語科を中心としながら、各教科等において書くことの取り組みを充実させ、思考力・判断力・表現力等を伸ばしていくことが求められます。

読書活動の推進（修正）

○ここ3年間で、学校における朝の読書等、読書の時間は増加しました。読書は、人間性を培う上で非常に有益であると共に、読書と学力の相関関係は強いものがあります。今後も、読書活動に積極的に取り組むと共に、読みたい本がすぐに手に取れる環境のさらなる整備、家庭と連携した読書の推進に取り組む必要があります。

体験活動の充実

- 学校行事や部活動等に多くの児童・生徒は前向きに取り組んでいます。仲間と協力する活動を通して、達成感を味わうことができている。今後も教科学習とのバランスを図りながら、教科で学んだことを生かし、目的を一層明確にして行事等に取り組ませていく必要があります。
- 多くの児童・生徒は「人が困っているときは進んで助けている」「近所の人に会った時はあいさつをしている」「人の気持ちがわかる人間になりたい」「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という意識を持っています。今後も児童会活動・生徒会活動・ボランティア活動等の自主的活動を推奨しながら、思いやりの気持ちを育てていく必要があります。

道徳教育の充実と規範意識の向上（修正）

○価値観が多様化する中で、人として許されること、許されないことを教えることがますます大切になってきています。時おり規範意識に欠ける言動や行動をとってしまう児童・生徒が見られます。家庭・地域・関係機関等との連携を図りながら、すべての児童・生徒が、道徳意識を高め、社会的ルールを守れるようにする必要があります。

いじめ防止と人権教育の推進（新設）

○ここ数年、いじめ問題は社会問題化しています。寒川町及び寒川町教育委員会では、「寒川町いじめ防止基本方針」を策定し、各小・中学校においても、児童・生徒の実状を鑑みながら、「学校いじめ防止基本方針」を策定しています。幸い、寒川町では現在のところ、深刻なレベルのいじめは無く、件数的にも少ない状況となっておりますが、今後とも、人権教育の推進と併せ、いじめ防止に向け丁寧に取り組んでいく必要があります。

情報モラル教育の充実（新設）

○時代の変容に伴い、児童・生徒がスマートフォンや携帯電話でのやりとりを通して、危険やトラブルが発生する状況が広がっています。情報ツールのメリット、デメリットの双方を児童・生徒、保護者が共に把握し、正しく適切な使用方法を身につけられるよう、情報モラル教育の充実に努める必要があります。

体力の向上

○生活環境の変化に伴い屋外で運動する機会は少なくなってきました。また、スポーツ少年団や部活動で熱心に活動する子と全く運動しない子の運動量の差が広がる傾向にあります。全国的にも体格が向上しているにもかかわらず、体力・運動能力は昭和60年に比べると低下の傾向にあります。近年寒川では特に、女子中学生の運動能力の低下が懸念されています。体育の授業を中心に運動能力の向上を図る必要があります。

家庭との連携

○多くの児童・生徒は朝食をとる習慣がついていますが、日常的にテレビやDVDを長時間にわたり見ている児童・生徒が多く、特に中学生では就寝時刻が遅く、睡眠時間が少ない傾向が見られます。
○家庭学習では学校から出された宿題には取り組んでも、進んで復習や予習などをする児童・生徒は限られています。授業改善に努め、学んだことが実際の生活につながるよう授業改善を図ると共に、自主的な学習をする習慣を身につけさせる必要があります。

地域との連携

○多くの児童・生徒は郷土に親しみをもち生活を送ることができています。今後は、地域のもつ教育力を学校教育に一層生かしていく必要があります。

支援教育の推進

○平成27年4月現在小学校4校、中学校3校に特別支援学級を設置しています。特別の支援を必要とする児童・生徒が増えており、ニーズを踏まえてさらに特別支援学級を開設していく必要があります。
○子どもを取り巻く家庭環境・社会環境の変化に伴い、個別の支援を必要とする児童・生徒は増加傾向にあります。教師とスクールカウンセラー等の専門スタッフとの連携を図り、相談活動を展開しておりますが、さらに教育相談活動を充実していく必要があります。

教職員の指導力と学校力の向上

○寒川の小・中学校では地域に根ざした教育を展開していますが、さらに今の時代に求められる教育を展開していくために、教師個々の資質の向上を図り、それらをつなぎ合わせ組織としての教育力を高めていく必要があります。
○教師の世代交代が進み、若手教師が増えてきています。今後は、そうした若手教師の育成はもとより、若い力を生かし学校の活性化を図る必要があります。

学力向上、体力向上に資する教具、教材等の十分な整備（新設）

○学習指導要領が求める確かな学力及び体力の育成を図るため、教具、教材等の教育環境の十分な整備を図る必要があります。

防災対策、防災教育の推進（修正）

○甚大な被害をもたらした東日本大震災の教訓から学び、巨大地震をはじめとする大災害に対する防災対策並びに防災教育を推進する必要があります。

学校施設の改善

○平成22年度をもって小・中学校施設の耐震補強工事は全て終了し、耐震化が図られました。教育環境のさらなる充実を目指し、大規模改修を進める必要がありますが、財政状況が大変厳しいことから、当分の間は緊急性の高い修繕を随時行っていく必要があります。

◆◆◆◆◆ 中期実施計画（今後の3年間）の重点施策 ◆◆◆◆◆

※右側の番号は、12 ページからの「主な取り組み」で該当する番号です。

基礎学力の定着と学習意欲の向上

- ① 少人数学習等を推進し、基礎・基本の確実な定着を図り、活用する力を育成します。(1)(12)
- ② 小学校低学年で35人以下学級を編成することで、一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導を展開します。(9)
- ③ 学ぶことの楽しさ・喜びを実感できる授業を展開します。(12)
- ④ 全国学力・学習状況調査等で明らかになった課題となる学習内容を中心にした基礎力定着度確認問題を小学校1年から中学校3年生までの各学年別に作成し、基礎力の定着度を検証します。未達成の部分については、補充学習を丁寧に行います。

書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の伸長（新設）

- ⑤ 国語科を中心にした各教科等において、書く力の育成に重点を置いた授業研究を深め、児童・生徒の書く力を伸ばします。(1)(6)(9)(11)(16)(17)(20)
- ⑥ 小学校において、学力補助教材を導入し、基礎学力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。(12)
- ⑦ 電子教材「eライブラリ」を各小・中学校に導入し、基礎学力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。(14)

読書活動の推進

- ⑧ 総合図書館と学校図書館の連携を図り、読書活動をさらに推進し、豊かな情操と自ら学ぶ力を育みます。(10)

体験活動の充実

- ⑨ 様々な体験学習を通し、社会のルールを学び、生きることの喜びや命の大切さを実感させ、人を思いやる心を育み、共に生きようとする態度を育成します。(3)
- ⑩ 日常的に目標に向かって努力をし、達成できたときの感動を味わえる場を設けるとともに、将来的に夢や希望に向かって前向きに生きていこうとする態度を育みます。(3)
- ⑪ 情報教育、環境教育、国際教育など時代の変化に対応した教育を実施します。(4)(14)(15)

道徳教育の充実と規範意識の向上（修正）

- ⑫ 道徳の時間はもとより各教科、領域において、道徳教育の充実に取り組みます。(3)(6)(7)(16)
- ⑬ 教職員の研修会・研究会の活性化とともに、関係諸機関との連携を図ります。(7)

いじめ防止と人権教育の推進（新設）

- ⑭ 一人ひとりを大切にできる学級風土、学校風土の創造に努め、いじめの無い集団づくりを推進します。(3)(11)(16)
- ⑮ 各教科、各領域において、人権教育の充実を推進します。(3)(4)(16)(17)

情報モラル教育の充実（新設）

- ⑯ 道徳の時間を中心にした各教科、領域において情報モラル教育の充実に取り組みます。
(3)(4)(7)(21)
- ⑰ 保護者、地域と連携し、情報モラル教育に関する講演会等に取り組みます。(4)

体力の向上

- ⑱ 体育の授業や部活動の充実、休み時間の運動や遊びを促し、運動への関心を高め、健康の保持増進と自ら体力の向上を目指す児童・生徒を育成します。(5)

家庭との連携

- ⑲ 早寝・早起き・朝ごはん運動を生かして、基本的な生活習慣の定着を図ります。(2)
- ⑳ 適切な課題を与えて学ぶ喜びを感じさせながら、自主的な学習をする習慣を身につけさせることを目指します。(2)

地域との連携

- ㉑ 地域の教育力を生かし、授業や課外活動の一層の充実を図ります。(8)

支援教育の推進

- ㉒ 特別な配慮を必要とする児童・生徒への支援体制の充実を図ります。(13)
- ㉓ 家庭環境・社会環境の変化を踏まえ、個々のニーズに応じた支援体制を整えます。(18)(19)

教職員の指導力と学校力の向上（追加）

- ㉔ 管理職のリーダーシップのもと、学校教育目標の達成を目指した全教職員一丸となった職員を構築します。(11)
- ㉕ PDCAサイクルを機能させ、学校組織の活性化を図ります。(11)
- ㉖ 校内研究会の充実、教職員研修会・研究員研究会の活性化を図り、高い実践力を兼ね備えた教師の育成に努めます。(6)(16)(17)
- ㉗ 各学校における研修会・研究会の公開、交流を進め、教師の授業力向上に努めます。(6)(20)
- ㉘ 若手教師の指導力向上に向けて、研修の充実を図ります。(16)(17)

学力向上、体力向上に資する教具、教材等の十分な整備（新設）

- ㉙ 学習指導要領が求める確かな学力及び体力の育成を図るため、教具、教材等の教育環境の十分な整備を図ります。(12)(22)

防災教育の推進

- ⑳ 大震災等への災害対策を進めるとともに、防災に関わる知識の普及や意識啓発に努めます。
(4)(16)

学校施設の改善

- ㉚ 修繕、保守等による適切な管理を行い、安全で安心な学校環境の維持に努めます。
また、平成28年度の町公共施設等総合管理計画策定（予定）後は、その方針を基に改修等を進めます。(22)



なお、現在、中学校におけるデリバリー方式の給食の実施に向けて準備作業を行っているところです。

主な取り組み

現状値は平成26年度の数値

【学校教育課】

事業名	番号	取り組み	成果指標	目標値 (現状値)
「生きる力」の 育成事業	(1)	少人数学習等の実施により、学習形態や指導方法を工夫・改善し、学力向上を図ります。また、基礎力の定着度を検証し、補充学習等を実施します。	基礎力定着度確認問題の正答率	75% (70%)
	(2)	家庭との連携をとり、基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図ります。	基本的な生活習慣・学習習慣の定着率	70% (60%)
「生きる力」の 育成事業	(3)	教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを育みます。	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合	100% (94%)
	(4)	人権教育・情報教育・環境教育・国際教育などを充実させ、時代の変化に対応する力を育成します。	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合	90% (84%)
	(5)	たくましく生きるために、自らの健康を維持・増進していこうという態度を育てます。	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合	90% (83%)
	(6)	各校の校内研究の充実を支援します。	指導主事による校内研究への指導助言回数	50回/年 (40回/年)
	(7)	児童・生徒指導力向上のための研修会・研究会の充実を図ります。	研修会への参加人数	70人/年 (62人/年)
地域のせんせい ふれあい 推進事業	(8)	「地域のせんせい」を講師にした授業や総合的な学習の充実を図ります。	アンケートによる児童・生徒・保護者の満足度	70% (77%)
少人数学級実施 事業	(9)	個に応じたきめ細かな指導を展開します。	基本的な生活習慣・基礎的な学力の定着率	90% (80%)
学校図書充実事 業	(10)	読書活動を推進し、豊かな情操の育成を図ります。	現状冊数に対する新規購入冊数の割合	年3% (年1%)
教育活動充実事 業	(11)	各学校の組織的な教育力を高め、教育活動の充実を図ります。	指導主事による学校訪問における指導助言回数	100回/ 年 (80回/ 年)
	(12)	各学校の授業等に必要な教材・教具などを整備します。	新学習指導要領対応教材・教具の充足率	100% (—)
特別支援教育推 進事業	(13)	特別の支援を必要とする児童・生徒・保護者のニーズに応えます。	アンケートによる保護者の満足度	70% (84%)

教育コンピュータ活用事業	(14)	コンピュータ教室を中心にコンピュータを活用した情報教育を推進します。(新導入 eライブラリ)	eライブラリの利用率	100% (-)
英語指導助手活用事業	(15)	英語指導助手を活用した中学校の英語教育及び小学校外国語活動の充実を図ります。	アンケートによる児童・生徒の満足度	小95% 中85% (小95%) (中84%)
教職員の資質向上事業	(16)	教員の資質向上のための研修会の充実を図ります。	研修会への参加人数	200人/ 年 (198人/ 年)
教職員の資質向上事業	(17)	研究員研究会における教育課題の研究及び研究成果の普及に努めます。	アンケートによる教職員等の達成度	90% (90%)
教育相談事業	(18)	多様な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応えます。	専門スタッフによる相談件数	1,000件 /年 (3,543件 /年)
	(19)	不登校児童・生徒への支援を行います。	相談指導教室への通級率	50% (42%)
さむかわ学びっ子育成推進事業(新)	(20)	各小・中学校における授業研究会、講演会等を公開、交流し、教職員の授業力の向上を図ります。	小・中学校における授業研究会等の開催回数	40回/ 年 (-)
ネットパトロール推進事業(新)	(21)	ネット上の問題状況を把握し、児童・生徒指導を推進します。	小・中学校における問題行動等の解消率	80%/年 (80%)

【教育総務課】

事業名	番号	取り組み	成果指標	目標値 (現状値)
小・中学校施設維持管理事業	(22)	修繕、保守等による適切な管理を行い、安全で安心な学校環境の維持に努めます。	修繕保守対応率 (対応件数/ 修繕保守発生件数)	100% (-)



【研究授業の様子】

(2) 社会教育

基本目標

学びの成果を生かした豊かで活力ある地域社会
実現のための支援が行われている。

基本方針

基本方針④ 現代的・社会的課題に関する学習の推進

～社会の急激な変化に伴う様々な課題に自ら対応し、人間性豊かな生活を営むため、現代的・社会的課題に関する学習機会を提供します。～

基本方針⑤ 地域の伝統、文化財を保護し、郷土への愛着を育む活動の実施

～地域の貴重な文化財を後世へ残すため、
保存、研究、普及、啓発活動を進めます。～

基本方針⑥ 地域住民の教養文化の向上と豊かな人づくり

～社会教育活動の拠点として、ニーズに対応した講座等を開催し、
学習機会の充実を図ります。～

基本方針⑦ 住民の知的欲求や課題解決のための図書資料等の充実

～利用者への情報提供を行うため、
様々な分野の図書資料等の収集・整理・提供に努めます。～

◇町長部局との連携

◇社会教育関係団体との連携及び支援

社会教育においては、その基本目標を「学びの成果を生かした豊かで活力ある地域社会実現のための支援が行われている」こととしています。

核家族化、少子高齢化、情報化の進展といった社会環境の変化に伴い、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、自らの課題を自ら解決できる自立した個人や他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民が求められています。

平成24年度から3年間の前期実施計画では、公民館や図書館において、利用者のニーズに沿った新たな講座の開催や地域に根ざした事業の展開、企画展示を通じた新たな読書意欲の開拓等、地域住民の学習活動の支援に取り組んでまいりました。

引き続き、いつでも、どこでも、誰でもが学習活動に取り組めるようにするためには、町民にとって身近な「学びの場」である公民館、図書館、文化財学習センターといった社会教育施設を拠点として、魅力ある学習内容及び多様な学習機会を充実させるとともに、誰でもが親しみやすく、使いやすい施設環境を整える必要があります。

また地域の文化財を守り、郷土への愛着、伝統文化の継承を促進していく必要があります。

これらの、学習や活動を通じて、地域づくりへの意識が高まり、「自分づくり」から「仲間づくり」「地域づくり」「まちづくり」につながるものと考えます。さらに、社会教育関係団体や町部局等と連携し、学びの成果を生かせる場と機会の充実に努め、豊かで活力ある地域社会の実現を目指します。

【現状と課題】

〈教育総務課〉

- 近年の核家族化や都市化により親族や地域からの子育てへの支援が希薄になっており、出産や育児について、日常生活の中で学んだり、相談できる機会が得にくい状況があります。子育て家庭が安心して子育てに取り組めるよう支援する必要があります。
- 社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために現代的課題、地域課題についての学習機会を提供する必要があります。
- 社会教育関係団体が自らの社会教育活動や培ってきた成果を団体内だけでなく、広く地域へ発信していけるように団体活動を活性化させる必要があります。
- 町の各種文化財を保護するため、調査研究や、各種講座を実施していますが、さらなる普及啓発意識の向上の必要があります。
- 文化財学習センターでは、町の歴史についての資料を保存、展示していますが、利用者はまだ少ない状況です。資料の整理、保存をするとともに、資料を活用した企画展などを開催し利用者を増やす必要があります。

〈公民館〉

- 家庭への支援として、親子で参加する講座を設けていますが、父親の参加が少なく、参加者に偏りが見られます。父親が参加しやすい企画等が必要です。
- 子どもフェスティバルなどの子ども向けイベントや講座等の開催が増え、公民館を利用する子どもが増えています。さらに、地域とのつながりを進めていくため、地域の団体等との協力が必要です。
- 公民館を利用する年代として、高校生以上の学生及び働く年代の利用が少ない状況があります。求められるニーズを確認し、ニーズに対応した講座等の開催が必要です。
- 身近に芸術や文化に親しむ機会をつくるため、公民館サークルの発表の場を設けています。さらに、専門家等による質の高い芸術鑑賞の場を設ける必要があります。
- 公民館で活動しているサークル利用者の高齢化及び固定化並びに利用者の減少傾向が見られます。公民館利用の活性化を図るため、世代間の交流や年代にあった講座の開催、安心安全でいつまでも利用できる施設の環境づくりが必要です。

〈総合図書館〉

- 毎週、土曜日に絵本や紙芝居のおはなし会、夏、冬のスペシャルおはなし会を行い、図書に親しむ環境づくりや図書館に来るきっかけづくりを行っています。しかし、職員だけでは厳しい状況となっておりボランティアの活用が必要です。
- 子育てや家庭教育関係の資料を利用してもらうため、図書資料の充実と企画展示をしています。限られた資料費の中から幅広い分野の選書をしていく必要があります。
- 図書館を身近に感じ理解してもらうため、小学生の「図書館たんけん」や中学生の「職場体験」などを開催しています。体験中は職員が付き添いながらの指導となってしまうため、多くの児童、生徒の受入ができない状況です。
- 青少年の読書意欲を高めるため読書週間ポスター展や夏休みを活用した「わくわく読書マラソン」を実施しています。「わくわく読書マラソン」は多くの参加がありますが、読書週間ポスター展の参加者は少ないため、更なる学校との連携が必要です。
- 図書館に来るきっかけづくりのため、閉館後の図書館でコンサートを実施しています。今後もサークルや学校と連携を密にしたコンサートにする必要があります。
- 町民と協働し開かれた図書館とするため、おはなしボランティア、配架、書架整理ボランティアを募集しています。しかし、応募が少ないため事業の内容や募集の回数、またPR方法の工夫をする必要があります。

◆◆◆◆ 中期実施計画（今後の3年間）の重点施策 ◆◆◆◆

※右側の番号は、次ページからの「主な取り組み」で該当する番号です。

〈教育総務課〉

- ① 子育て家庭を支援するために、子育て、家庭教育についての学習機会を設けます。(1)
- ② 現代的課題や地域課題についての学習機会を設けます。(2)
- ③ 社会教育関係団体活動の活性化のため、団体の支援をします。(3)
- ④ 文化財保護意識の普及・啓発のため、各種団体と連携し講座等を実施していきます。(4)
- ⑤ 文化財学習センターでの資料の整理、保存を充実させ、資料を活用した展示、講座を実施し、文化財学習センターの利用者数の向上を図ります。(5)

〈公民館〉

- ① 公民館利用者や公民館サークル数がここ数年減少傾向にあり、講座のマンネリ化が要因の一つにあげられています。講座のマンネリ化を防ぎ、より多くの利用を得るため、ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。(1)
- ② 青少年の健全育成を図るため、学校、生涯学習推進員などの地域の協力が得られる講座等を実施します。(2)
- ③ 地域住民の教養文化の向上並びに豊かな人づくりのため、講演会、コンサート、ダンス、音楽祭等の発表や鑑賞の機会を設けます。(3)
- ④ 地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、地域の特色を生かしたイベントを開催します。(4)
- ⑤ 乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適な学習環境を整えるため、施設整備に努めます。(5)

〈総合図書館〉

- ① おはなし会を充実するためボランティアや読み聞かせサークルなどと連携を図ります。(1)
- ② 子育てや家庭教育に役立つ情報の提供を行うため資料収集や企画展示に努めます。(2)
- ③ 図書に親しむ環境づくりを進めるため、児童、生徒の図書館体験などを実施し、図書館の利用促進を図ります。(3)
- ④ 学校と連携し、読書意欲の向上を図ります。(4)
- ⑤ サークルや学校との連携により、閉館後の総合図書館を活用し、コンサートを開催します。(5)
- ⑥ ボランティアを活用し、図書館サービスの充実を図ります。(6)
- ⑦ 企業の協力により、雑誌スポンサー制度を導入します。(7)

主な取り組み

現状値は平成26年度の数値

【教育総務課】

事業名	番号	取り組み	成果指標	目標値 (現状値)
家庭教育講座 等開催事業	(1)	子育て家庭を支援するため、家庭教育についての講演会を実施します。	講演会等参加者の満足度	85% (79%)
人権教育推進 事業	(2)	現代的課題である人権問題に関する講座を実施します。	人権教育講座の参加者数	20人 (19人)
社会教育関係 団体活動支援 事業	(3)	社会教育関係団体活動の活性化のため、研修の機会を設けます。	PTAを対象とした研修会参加者の満足度	85% (-)
文化財保護 事業	(4)	郷土文化継承のための郷土研究会への委託事業や、普及啓発事業として観光協会との連携事業を実施します。	普及啓発講座参加者数	80人 (63人)
文化財学習 センター事業	(5)	埋蔵及び民俗文化財の整理保存、修復を行い、展示等の公開事業や、企画展、各種普及啓発事業を実施します。	文化財学習センター来館者数	1,150人 (1,071人)



【お飾り講習会】

【公民館】

事業名	番号	取り組み	成果指標	目標値 (現状値)
社会教育 振興事業	(1)	公民館利用者やサークル数の減少傾向に歯止めをかけ、講座のマンネリ化を防ぐため、ニーズに対応した講座等を開催し学習機会の充実を図ります。(子育てや家庭教育に繋がる講座、健康づくりに関する講座、外国語とふれあう講座、料理教室などの開催)	講座等参加者の満足度	80% (一)
	(2)	青少年の健全育成を図るため、学校、生涯学習推進員などの地域の協力が得られる講座等を実施します。(自然観察会、体験講座などの開催)(夏休み子どもフェスティバル、子どもサイエンスフェスティバル、サマースクールの開催)	講座等の参加者数	1,300人 (1,433人)
	(3)	地域住民の教養文化の向上並びに豊かな人づくりのため、絵画展、講演会、コンサート、ダンス、音楽祭等の発表や鑑賞の機会を設けます。(ジュニア絵画展や書き初め大会の実施)(文化講演会、ふれあいコンサート、公民館サークルの発表の場として合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタなどの実施)	講演会等参加者数	3,800人 (3,801人)
公民館まつり 開催事業	(4)	地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、地域の特色を生かしたイベントを開催します。(地域で開催する公民館まつりの支援)	まつり参加延べ人数	3,750人 (4,200人)
施設整備事業	(5)	乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適な学習環境を整えるため、施設整備に努めます。 (北部公民館の空調設備の改修など) (南部公民館の備品設備の改修など) (町民センターの消防設備の改修など)	実施公民館数	3館 (一)



【公民館まつり】

【総合図書館】

事業名	番号	取り組み	成果指標	目標値 (現状値)
総合図書館運営事業	(1)	おはなし会（読み聞かせ）事業を充実します。	開催回数	60回 (63回)
	(2)	子育てや家庭教育関係の資料を充実します。	年間購入費率	1% (1%)
	(3)	児童、生徒の図書館体験事業を行います。	事業定員への参加率	100% (93%)
	(4)	読書意欲の向上や本を読む機会作りのため、夏休みに「わくわく読書マラソン」を行います。	参加者数	500人 (513人)
	(5)	閉館後の図書館を活用し、コンサートを開催します。	参加者の満足度	70% (-)
	(6)	ボランティアを募り、図書館サービスを充実します。	登録者数	25人 (22人)
	(7)	雑誌などの充実を図るため企業の協力による雑誌スポンサー制度を導入します。	タイトル数	10タイトル (-)



【おはなし会】